

恵那市監査公示第1号

平成30年度随時監査（工事関係）結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定により、平成30年度随時監査（工事関係）を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

平成31年3月4日

恵那市監査委員 水野 泰正
恵那市監査委員 中嶋 元則

記

1. 監査の対象

平成31年1月7日（月）までに契約された契約金額が1千万円以上（変更契約後1千万円以上も含む）の工事。なお、平成29年度からの繰越事業及び修繕費で計上している事業も対象とする。

2. 監査の実施日時 平成31年2月12日（火）午前9時～午後4時25分

3. 監査の場所 各事業の工事現場

4. 監査実施事業

契約金額が1千万円以上あった事業は49事業であり、この中から委員の合議により次の13事業を対象とした。

時間	No.	監査実施工事箇所	担当課
9:05 ~ 9:50	No.1	① 公共 正家第二区画整理関連雨水排水整備工事(公下第20号) 【H29繰越明許】	上下水道課
	No.2	② 正家配水区水道配水管更新(1工区)工事(水工第5号)	
	No.3	③ 正家配水区水道配水管更新(2工区)工事(水工第15号)	
	No.4	④ 正家配水区水道配水管更新(3工区)工事(水工第17号)	
10:00 ~ 11:00	No.5	(仮称)新こども園建設工事(建築工事)(H29教幼第1号) 【H29繰越明許】	幼児教育課
11:10 ~ 12:00	No.6	① まきがね公園体育館改修工事(建設)(教ス第41号)	スポーツ課
	No.7	② まきがね公園体育館改修工事(機械設備工事)(教ス第43号)	
13:45 ~ 14:15	No.8	道交 市道大竹松本線道路改良工事(恵那市串原地内)(建設第63号)	建設課
15:15 ~ 16:25	No.9	① 傘岩周辺園路改修工事(商観第3号) 【H29繰越明許】	観光交流課
	No.10	② 恵那峡2号線改修工事(商観第70号)	
	No.11	③ 恵那峡第3駐車場及び進入路整備工事(商観第89号)	
	No.12	④ 恵那峡第3駐車場造成工事(商観第34号) 【H29繰越明許】	
	No.13	⑤ 恵那峡多目的広場擁壁等整備工事(商観第18号) 【H29繰越明許】	

5. 監査の着眼点

- (1) 計画の整合性 予算との整合性、事業目的と施工内容の整合性、期待される効果
- (2) 手続きの適正性 各決裁手続きは適切に行われているか
- (3) 施工監理 工法等の選択、工程管理、打ち合わせ等の記録等

6. 監査の方法

次のように、書類確認と現地監査を実施した。軽微な事項についてはその場において口頭で指摘した。なお、同一事業で分離発注されている事業（No.2～No.4、No.6～No.7、No.9～No.13）については一括して行った。

(1) 書類確認

以下の書類の写を事前に提出させ、事前に内容を確認した。

- ①契約関係書類 施行伺書、変更契約伺書、契約書、変更契約書、着手届、完成届、検査調書、完成写真、契約台帳 等
- ②事業概要の分かる書類及び図面
- ③監督関係書類 工事工程表、現場代理人・主任技術者(管理技術者)届及び下請人名簿、施工管理記録 等
- ④会計書類 支出負担行為決議書、支出命令書

(2) 現地監査

現地において担当者から事業の概要及び工事の内容の説明を受け、進捗状況等を確認するとともに、質疑等を行った。

7. 監査の結果

対象とした事業については適正に執行されているものと認められた。

個別の事業については以下の通りである。

(1) No.1 公共 正家第二区画整理関連雨水排水整備工事

正家第2区画整理事業を行うにあたり、区画整理事業区域の上流(南側)の雨水排水路を整備したもので市単独の事業である。改修前の水路は、石積みの水路で、経過年数もかなり経っていたため、漏水が酷かったために区画整理事業に合わせて施工したものである。施工の長さは80mで、上流の後田川から流れている水を排水していると説明があった。

監査委員からは、区画整理事業が行われなかったら、排水路の整備ができなかったものであることから大変良い事業であると意見した。

(2) No.2～No.4 正家配水区水道配水管更新(1工区・2工区・3工区)工事

この事業は、恵那市東中学校が、災害避難場所に指定されていることから、災害避難時に確実に飲み水が供給できるように、正家第2区画整理事業に合わせて正家配水区の水道配水管を取り替えたものである。

正家第2区画整理地は、恵那市大洞市営住宅の隣にある正家配水池から水道

水を供給しており、今回の工事は、その供給管の一部の1.1kmを施工したものの。供給していた管は昭和47年に埋設されたもので、長さ6m、直径400mmの鋳鉄管を入れ替えたものである。そして、つなぎの部分には地震が起きても漏水しないように地震に耐えられる形状の継手を使用していると説明があった。

監査委員から、「何故、3工区に分けたのか。」という質問に「受注機会を増やすために分けました。」と回答があった。

区画整理事業に合わせて、水道水の安定的な供給と、災害時における安心安全を図ることが出来たととても良い事業であると意見した。

(3) No.5 (仮称)新こども園建設工事 (建築工事)

新こども園は、名称が正式に「おさしま二葉こども園」に決まり、平成31年4月から開園する。運営は指定管理制度を採用し、中津川市の学校法人恵峰学園が運営する。建築工事は工期どおり平成30年10月31日に完成し、現在は、備品類の搬入、設置を行っている。平成30年10月末では、定員240名に対し園児数は179名で現在調整を行っているところである。建物は、保育士の要望により、各部屋とも余裕をもった広さとした。0歳児、1歳児、2歳児の部屋は、電気式の床暖房を設置し、快適に保育できるよう全ての部屋に、冷暖房を設置した。給食は、自園調理のため、厨房施設の充実を図った。床材は、全て丈夫で長持ちする県産材「栗複合フローリング」を採用したとの説明があった。

監査委員からは、すばらしいこども園になった。特に、運動場、各教室が広く造ってあるので、子どもたちが伸び伸びと過ごすことが出来たととても良い。

又、木造で県産材を大いに使っているため、とても暖かい雰囲気になっている。今後、開園に向けて万全を期してもらい、魅力あるこども園にしていてもらいたいと意見した。

(4) No.6～No.7 まきがね公園体育館改修工事 (建設・機械設備工事)

まきがね公園体育館施設は、テニスコート、野球場、トレーニング施設の利用を含めて年間14万人の利用がある。内、トレーニングセンターは年間1万4000人の利用がある。まきがね公園体育館は、昭和63年に竣工以来、大規模改修を行っていない。今回、平成30年度には、体育館の照明器具の取替え、体育館の床の全面の削りとコートライン引き、外壁タイルの改修、屋根の全面再塗装、屋内・屋外のトイレの様式化を行い、平成31年度には、テニスコート、野球場の改修を行うことにしている。平成30年度のトイレの工事では、1階多目的トイレにオストメイトを設置した。体育館の放送器具は、現在、天井にスピーカーを設置しているが、聞こえが悪く声が響いてしまうことから、壁の両脇にスピーカーを新たに設置して聞こえやすくするとの説明があった。

監査委員から、「工事は、平成31年3月29日までに完成できるのか。」との質問には「工期どおり、順調に施工されており期日までに完成できます。」と回答があった。大規模改修を行ったことにより、トイレがとても綺麗になり、又、壁のクロスは張替えなども行われて大変明るい素晴らしい施設となった。平成31年3月までに、トレーニングルームの器具も新しいものに買い換

えられて、益々、利用しやすい施設となるので、今以上に利用者を増やすよう努力願いたいと意見した。

(5) No.8 道交 市道大竹松本線道路改良工事 (恵那市串原地内)

市道大竹松本線は、主要道路が通行不能になった時の迂回路として重要な路線である。今回の改良工事は、法面の土質が悪く、凍み崩れの起きているところの47mを施工した。合わせて、カーブの見通しを良くするために道路の拡幅を行ったものである。昨年度は、今回施工した下の法面を50m施工したところ。毎年、50mぐらいの法面改良工事を行っていきたいと思っている。この事業は、道整備交付金を活用し、国から50%の補助を入れているものである。道整備交付金は、地方再生計画で策定した箇所に対して交付されるもので、平成32年度までの計画であるとの説明があった。

監査委員からは、施工はしっかり行われており良好である。交通量は少ないが、災害時において道路閉鎖による孤立世帯の回避を行うための重要な道路であることから、今後も、安心安全な道路整備に努めてもらいたいと意見した。

(6) No.9～No.13 恵那峡再整備事業

恵那峡再整備事業は、平成26年度から平成30年度の5ヵ年計画で、約11億円の事業費をかけて整備し、国の社会資本整備総合交付金(補助率40%)を活用しているものである。

平成30年度の事業としては、

- ① 傘岩周辺園路改修工事(商観第3号)【H29繰越明許】
- ② 恵那峡2号線改修工事(商観第70号)
- ③ 恵那峡第3駐車場及び進入路整備工事(商観第89号)
- ④ 恵那峡第3駐車場造成工事(商観第34号)【H29繰越明許】
- ⑤ 恵那峡多目的広場擁壁等整備工事(商観第18号)【H29繰越明許】

を行っている。

①の傘岩周辺園路改修工事では、観光客に国の天然記念物である傘岩を見もらうために、鬱蒼とした雑木を伐採し、手摺りと階段を設置し、夜でも見学できるように傘岩周辺に街路灯とスポットライトを設置した。

②の恵那峡2号線改修工事では、メインとなる恵那峡多目的広場に車や徒歩で安全に行けるように道の拡幅を行い、車がすれ違えるように、且つ歩道を設置する。完成は、平成31年9月を予定しており、平成30年度予算の繰り越しを行うものである。

③の恵那峡第3駐車場及び進入路整備工事は、恵那峡第3駐車場のアスファルト舗装と駐車場ラインを引くものである。駐車台数は58台である。この第3駐車場整備に合わせて駐車場までの進入路の整備を行うもので道路幅を5mとし、車がすれ違えるようにして東側に歩道を設置するものである。駐車場を整備することで、より近くまで恵那峡多目的広場や、弁天島、恵那峡遊覧船等に行けるようになり観光客の利便性が図れると期待している。

④の恵那峡第3駐車場造成工事は、民有地であった山林の土地を購入し、出来る限り駐車スペースを確保するために、法面の掘削工事と、L型擁壁を87m設置したものである。

⑤の恵那峡多目的広場擁壁等整備工事は、多目的広場のスペースを最大限確保するために、垂直なL型擁壁を117mに渡って設置したものである。又、メイン広場の路側には、箱型ブロックを採用して曲線を描く擁壁としたものである。この箱型ブロックは、継ぎ目にセメント目地を施す必要がなく、据付工法で行われるため工期が短くて済む利点がある。又、このブロックは景観工法ブロックであることから、本当に自然の石積みで積まれたように見えるので圧迫感を与えないものになっているとの説明があった。

監査委員からは、観光客に魅力ある恵那峡を見せるスポットが増えてきてたいへん良いことである。工事も順調に施工されており良好であった。来年度で恵那峡再整備事業の全てのものが完了するので、恵那峡に人がたくさん来て頂くように積極的にPRを行って頂きたい。又、観光客の誘客増加を図るために、ソフト面の充実を図るようにと意見した。

以上